事故発生時におけるPマーク付与事業者の対応の流れ

事故発生時に行うべきステップ

初期対応

1．組織内での情報伝達

2．体制の構築・状況の把握

3．調査・対応方針の決定

4．本人への通知

5．対外的な公表

6．再発防止策の検討

7．関係機関への報告（確報）

8．再発防止策の、確認・PMSへの反映

速報

事故報告書作成・提出

- 事故の概要
- 個人情報の項目・件数
- 本人等への対応
- 再発防止策　など

審査会

有識者を交えた審査会で措置が決定されます

措置通知書の受領

事故の内容によっては以下の報告は不要な場合があります

再発防止策報告書作成・提出

① 再発防止策とその効果
② 他部門における点検結果と講じた措置
③ 教育・監査等の実施計画　など

更新審査時の対応

次の更新審査時に、審査員から、再発防止策についてその実施状況や有効性に関する確認を受けます

©2023 JIPDEC All Rights Reserved.